

第9 各種施策の推進

1 國際社会への貢献

251億円(240億円)

厚生労働行政における国際協力については、感染症対策や医薬品・食品をはじめとする保健問題が地球規模課題となる中、特に新型インフルエンザをはじめとする感染症対策に重点を置いた国際的な取組を推進するとともに、世界的な経済危機に伴う雇用危機を踏まえ、我が国経済と密接に関連するアジア地域の雇用危機問題への対応についても併せて推進する。

(1)国際機関を通じた国際協力の推進

159億円(159億円)

①世界保健機関(WHO)等を通じた国際協力等の推進

98億円(98億円)

世界保健機関等への拠出等を通じ、アジア地域やアフリカ地域において、新型インフルエンザ・HIV等の感染症対策事業、国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けてより一層の取組が必要な母子保健事業、保健従事者の育成も含めた保健システム強化事業等を推進する。

②国際労働機関(ILO)を通じた国際協力等の推進

61億円(62億円)

国際労働機関への拠出等を通じ、労働者等の健康確保対策の推進など、アジアにおける「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」の実現に向けた取組、G8労働大臣会合で提唱された「グリーン・ジョブ・イニシアティブ(環境問題に配慮した雇用戦略支援)」に向けた取組を推進するとともに、世界的な雇用危機を踏まえ、アジア地域における雇用セーフティネット整備支援を推進する。

(2)外国人労働者問題等への適切な対応

46億円(33億円)

①技能実習制度の運用の適正化

6.8億円(6.7億円)

改正入管法の施行に向けて、新たに義務付けられる初期講習のための体制を整備するとともに、技能実習生を受け入れている団体・企業への巡回指導、母国語による電話相談等により、制度運用の適正化を図る。

②日系人集住地域のハローワークを中心とした日系人向け相談・支援体制の整備

29億円(16億円)

日系人集住地域を中心に、ハローワークの通訳・相談員の配置等により相談・支援体制を整備するとともに、日本語能力も含めたスキルアップを行う就労準備研修を引き続き実施する。

③高度外国人材の就職促進に向けた取組

3. 4億円(4億円)

高度人材の予備軍である留学生の国内就職の促進のためのインターンシップを引き続き推進するなど、外国人雇用サービスセンターを中心とした就職支援の体制を整備する。また、高度外国人材が、その有する能力を有効に活用し、企業の基幹業務で活躍できる雇用管理体系を構築するため、人事・労務管理などの受入体制の整備について企業への周知・啓発活動を推進する。

④高度外国人材の適応能力向上（新規）

61百万円

高度外国人材の一層の活用を図るため、我が国の企業で就労している高度外国人材に対するキャリア・コンサルティング等を新たに実施する。

2 経済連携協定の円滑な実施

8. 5億円(0. 8億円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護・介護導入研修を行うとともに受入施設に対する巡回指導を行う。また、候補者が円滑に就労・研修できるよう、新たに日本語習得のための集合研修や受入施設における日本語学習の支援を行う。

3 行政の情報化の推進

7. 8億円(5億円)

電子政府推進計画(平成20年12月一部改訂)等を踏まえ、電子政府の推進体制の整備及び業務・システムの最適化を図るための基盤整備を行う。

4 科学技術の振興

1, 718億円(1, 207億円)

第3期科学技術基本計画(平成18年3月)を踏まえ、厚生労働行政分野の科学研究等を推進し、健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現を目指すとともに、イノベーション25(平成19年6月)や革新的技術戦略等を踏まえた重点化を図る。

5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等

469億円(498億円)

平成22年度は戦後65周年にあたることから、これまで陸上慰靈で実施してきた戦没者遺児による慰靈友好親善事業について、海上慰靈も実施するとともに、未送還遺骨に関する情報収集を拡充し、遺骨収集についてさらなる強化を図る。

また、中国残留邦人等への支援策を着実に実施する。

6 原爆被爆者の援護

1, 553億円(1, 532億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進する。

7 ハンセン病対策の推進

423億円(422億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養の確保、退所者等に対する社会生活支援策の充実、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に推進するとともに、ハンセン病療養所における歴史的資料等の保存等に向けた取組を実施する。

8 安全で良質な水の安定供給

730億円(667億円)

すべての国民に安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化、水道事業の広域化など「水道ビジョン」に基づく取組を推進するとともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図るほか、今なお残存する鉛管の布設替えを促進するなど、水道水質管理の一層の高度化を推進する。

9 カネミ油症研究の推進

35百万円(36百万円)

カネミ油症認定患者が多く在住する地域において、油症に関する調査を実施するための調査方法等について検討するなど、油症研究を推進する。

10 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進 28億円(20億円)

生活衛生関係営業経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、全国生活衛生同業組合連合会等を通じた経営革新、消費者サービスの向上についての取組を強化とともに、各都道府県生活衛生営業指導センターにおける支援活動の充実を図る。